

令和元年6月21日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K00467

研究課題名(和文)戦後70年の記憶と映像アーカイブの社会循環的機能に関する研究

研究課題名(英文) Research on social circulation function of memory and image archive of 70 years after the war

研究代表者

水島 久光 (Mizushima, Hisamitsu)

東海大学・文化社会学部・教授

研究者番号：30366075

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：研究開始当初に設定した(A)「証言の収録」、(B)「放送番組の分析」、(C)「記録の発掘」、(D)「記憶の共有を図る実践」の4つのアプローチは次第に交わり、結果として「映像アーカイブ」(A～C)から学ぶべき要点として戦争被害の核心が「共同体の崩壊」にあるとの知見が得られた。そしてそれは(D)の世代間を結ぶコミュニケーションの指針を示すこととなった。その共同体の実現(再構築)に向けての歩みは、「罪の告白」と「赦し」の関係によって成立する。本研究はその基点として、「戦後第一世代」たる我々の責任を明確にし、ファシリテーションと、それを支える認識基盤としてのアーカイブのあるべき姿を示すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦後75年が近づく中で、アジア太平洋戦争の体験者は次々と鬼籍に入り「証言が枯渇」していく一方で、技術の進化はアーカイブ装置を普及させている。この両動向の関係をしっかりと結び、結ぶことで、「記憶」と「記録」の相互作用をどのように作り出すかは喫緊の課題となっていた。本研究は、その点に一定の解答を示すに止まらず、いまだ定まらない戦後社会の評価、あるいは「あの戦争」体験の共有から出発した合意が揺らぐ中で、不安定化した政治状況に対して、社会的事実認識を踏まえた発言を繰り返し、社会的なコミュニケーションを活性化するための基盤づくりを提言する社会的意義を有するものである。

研究成果の概要(英文)：The four approaches of (A) "Recording of testimony", (B) "analysis of broadcast program", (C) "excitation of film", and (D) "practice to share memory" set at the beginning of the research. Gradually they became acquainted, and as a result, it was found that the core of the damage caused by the war was "collapse of community" as a point to be learned from "image archive" (A-C). And it came to show a guideline of communication connecting (D) generations. A step towards realization (reconstruction) of the community is established by the relationship between "confessions of sin" and "forgiveness". As the starting point of this research, we clarified our responsibility as "the first generation after the war", and were able to show the form of facilitation and the archive as a recognition base to support it.

研究分野：メディア研究、アーカイブ研究

キーワード：アジア太平洋戦争 戦争証言 番組分析 小型映画研究 コミュニケーション実践 言語共同体 ミクロストリア 記録と記憶

1. 研究開始当初の背景

代表者は、2006～2008年度にかけて「テレビジョン映像アーカイブ分析と戦後60年の記憶に関する研究」（科学研究費補助金研究（基盤研究（B）—i）を、またその後2012～14年度にかけて「映像アーカイブを介した地域のコミュニケーション環境創出に関する研究」（科学研究費補助金研究（基盤研究（C）—ii）を行った。振り返ればこの10年で、かの戦争はますます我々の意識から遠ざかる一方で、アーカイブ装置はずいぶん社会に根づいていったように思われる。この「記憶」の枯渇と「記録」の集積の交差という現象は、それらの相互代替性に対する関心を強く喚起した——「記録」はどのように残すべきなのか、そしてそれをどのように「記憶」の伝承、あるいは想起、活性化、そして社会的共有に役立てることができるのか。

デジタル技術に支えられたデータ・ドリブンのアーカイブ構築議論が活発に行われることももちろん大切だ。しかし人文科学の立場においては、それよりも「記憶」主体たる人間と物質的な「記録」の存在との関係がどのように結ばれていくかに注目すべきだろう。上記（ii）の研究において代表者は、①M.アルヴァックス、A.アスマンらを援用した「集合的記憶」の問題、②C.ギンズブルグの「ミクロストリア」の方法から、映像に「社会史」資料としての位置づけを与えうるかの問題、③D.ブーニュー、M.トマセロらの認知とコミュニケーションを結ぶ「言語的共同性」の問題、④A.ベルクの「風土学」に基づく生態学・環境論の問題について検討してきた。

本研究ではこれらの理論的成果を、（i）の研究から10年という時を経てより切実となった「あの戦争をいかに語るか」という重い課題に再び差し向けていくことになる。「記憶」の枯渇という点で言えば、一段と進んだ高齢化の波が、戦後60年段階における危機感を若干ではあるが、先送りしてくれた格好になっている。しかしそれ以上に戦後世代の社会的意識の変容が大きく、政治の世界では「特定秘密保護法」が2013年に、そして「安保法制」の一括改正が2015年に国会を通過。70数年前の経験を基礎として成立していたはずの合意が大きく揺らぎ始めた。すなわちこの状況は、消えつつある「記憶」が、あるいは残された「記録」が、パブリック・ステージにおいて有効に機能していないことを意味している。

それは単に「遺す／伝承する」といった次元を超え、当事者的関与と意思決定の循環の設計が欠如したまま時が経過したツケが社会を揺さぶっていることの証左であり、すなわち既にこの問題の主演は次の世代に移っていることを我々に突きつけるものである。本研究助成期間が終了する2019年春は、戦後75年の前年となる。そして開始当初は予期できなかった出来事が、その後次々と起こっている——期間中に天皇が退位を表明し、保護主義的な米大統領が就任。国内世論は右派の長期政権を許し、その間に再び戦争が可能となる条件は整備されつつある。本研究はこうした状況の切迫化を背景として進められたものである。

2. 研究の目的

2015年、アジア太平洋戦争が終結して70年目が経った。当事者の証言を得ることが決定的に困難となりつつある中で迎えたこのメモリアル・イヤーは、記憶の継承を担うべき「映像」との向き合い方を問うべき重大な局面が到来したことを告げていた。そこで代表者は「最早漫然と既知の資料を扱い、保全を行うだけの段階は過ぎた」という認識をもって、本研究をスタートさせた。具体的にはアーカイブの構想を活用のアクションに結びつける道筋を示すこと。それがなければ、残るべき記憶も簡単に消失してしまい、「あの戦争」の経験さえも無に帰す危機に瀕しているからだ。既に代表者は、10年前の「戦後60年」の経験をもとに、「戦後70年」

（2015年）中に、アジア太平洋戦争の記憶と映像にかかわる4つのアプローチ（A）「証言映像の収録」、（B）「放送番組の分析と活用」、（C）「記録の発掘・修復と保全」、（D）「写真・映像を介して記憶の共有を図るコミュニケーション実践」のもとに計画を立て、準備に着手した。その上にはじめられた本研究は、この4つのアプローチ相互の関連性、循環性に鑑み、認識基盤としての「映像アーカイブ」の公共性を検証し提案していく試みなのである。

本研究の進捗を支える上で不可欠なものは、（I）「アジア太平洋戦争」という我が国の現代史研究における最重要主題に対する新たなアプローチ手法と、（II）これまで既存の複数のディシプリンに分断されてきた「アーカイブ研究」に対する協働の契機とを見出す知見である。これらは、理論的な検討作業と現場主義的な実践との節合面から得られるものと考えてられる。

その為にはまず、写真・映像資料を用いて、市井の人々の日常の目線から「歴史」を捉え直す点が重要である。出来事の系によって語られてきた旧来の歴史学への批判として提唱された「ミクロストリア」（ギンズブルグ）の理論を映像アーカイブの分析・実践に接続することで、映像に内包される事象・生活等の痕跡の存在から「戦前～戦後」の連続性を語る方法論が得られるだろう。そのことによって、「戦争」が過去の出来事として忘却の彼方の追いやられることなく、「現代」の日常生活と意味論的な連続性を保った「生きた記憶」として再帰的に想起しうる対象となる。

その上に「映像アーカイブ」が置かれることによって、ポスト・マスメディア時代の重要な「社会的コミュニケーション・インフラとなるという意味が与えられるわけである。その循環・再帰的機能（構築→研究→実践）を「戦争の記憶」という具体的課題のもとに明示すること、

特に地域や日常生活に近い場において、実践の参加者が資料を発掘し、それを素材に語りを重ね、その言葉がメタデータにつけ加わることが新たな発見・発掘の契機となるという循環は、旧来のマスメディアの「送り手—受け手」に分断されたコミュニケーション構造を超克しうるソーシャル・デザインの方向を示唆している。

本研究が、こうした理論—実践の節合面に位置づけられるということは、70年間を経て、いまだ結論をみない「戦後」問題に、打開点を提示するためである。すなわち終戦および戦後を経験した知識人たちの言説が、果たして「体験者」の言葉に社会的に意味づけを与える役割を果たしてきたのか、戦後XX年と称され繰り返されてきたメモリアル・イヤーのメディアイベントが、果たして本来の意味でその経験を総括する役割を果たしてきたのかを検証するという作業の期限は、もう待たないで迫っている。

3. 研究の方法

2015年の年明けから、代表者は「戦後70年」にかかわるいくつかの実践を行うことになった。本研究はこれらの準備作業をベースに、「ポスト当事者」時代＝歴史化が進む時代の入り口に立って「戦争を語る」方法論の探究をスタートさせた。作業は、既に述べたように(A)「証言映像の収録」、(B)「放送番組の分析と活用」、(C)「記録の発掘・修復と保全」、(D)「写真・映像を介して記憶の共有を図るコミュニケーション実践」の4つのアプローチごとに進められた。

(A)において最初に取り組んだ実践は、この10年で最も切迫した課題と言われてきた「戦争体験者の言葉を残す」活動である。神奈川県伊勢原市からの依頼で、同市の平和事業の一環として市内在住の戦争経験者のインタビュー収録作業を2015年3月から着手した。2016年度中に10名前後のインタビューを行う予定で対象者の選定、対話・収録方法、保存・公開の方法について検討しながら進めた。この活動と並行して、様々な機関で行われた同様のインタビューに関する情報を収集し、その分析も行ない、その中から「あの戦争」という指示詞が内包する証言のリスクに注目が集まった。10名のインタビューは、各々約20分の映像にまとめ伊勢原市図書館に寄贈(～2019年)。また全体を20分にまとめた総集編は2017年8月の同市「平和のつどい」において上映した。

こうした実際の「アーカイブ作成作業」を行う一方で、証言収録に際して見出された問題点を集約する作業も行った。特に各証言者に共通していた戦前生まれ特有の心性、倫理感、あるいは終戦時彼らがおかれていたステータスの違いを考慮せずに漫然と「話を聞きとる」だけでは、戦後生まれにはその意味は理解できないことが明らかになった点が大きい。以降こうした「語り点」—「聞き手」間に発見された距離の問題の検討を、理論的な知見も交えながら深めていくことになる。

(B)については、10年前の研究(i)に引き続き、メモリアル・イヤーにおいて、あるいはメモリアル以外の年の8月にテレビ放送がどのように「戦争」という主題を扱ってきたかの検討を行った。2005～2007年に行った作業と同様、2015年からも8月1日～31日の間、地上波・BS計14局の番組データを収集。一部を録画し研究体制(私的アーカイブ)を整えた。その結果、当初の想定は裏切られ、10年前に同様の作業を行った時と比べて飛躍的に番組数が増加していることが分かった。その背景には、今日の社会環境に様々な「不安」が広がりアジェンダが多様化した一方で、アーカイブが放送の基盤を成すシステムとして整備されたことがある。明らかにマスメディアの「過去」の語り方は変化してきた。

作業は、2017年からNHKエディケーショナルが開発した「番組eテキストシステム」の教育活用を本研究に組み込み、「被爆地」「太平洋の前線」「沖縄」「都市空襲」といった戦争の“悲惨さ”と直接的に結びついた主題だけに止まらず、『和賀郡和賀町(1967)』や『ある人生』などのシリーズに描かれた戦後の経験者の日常、あるいは戦前・中の戦後生活に結びつくような「課題別分析アプローチ計画」を立てて詳細に検討していくこととなった。その中で、10年前の研究で様々な問題を提起したTBS『ヒロシマ』(2005)や、『ETV2001』の再検討を行うこととなり、番組分析からも(A)から提起されるコミュニケーション論的問題の裏づけを与えていく方法が見いだされるようになった。

(C)は、当時の(過去の)映像記録の発掘・保全と修復を通じて知見を得ようというアプローチである。研究(i)を通じて、国内各地域における映像アーカイブ・プロジェクトと交流を持つに至った。その中で得た素材のうち、特に戦前(1920年代後半～1930年代)に国内各地(および領有地域)で流行したアマチュア映画(9.5mmフィルム:パテ・ベビー)愛好会メンバーの映像をコアパスに(特に小樽など北海道、神戸など関西地域)日常生活の中に刻み込まれた「戦争の予兆」「影響」を拾い出す作業から始めた。そこに偶然2017年2月に、改修が予定されていた福島県須賀川市図書館から5本の16mmフィルムが発見され、その内容が全国に遍在する記録をつなぐ役割を果たした。

一方、当初は占領軍関係の映像の発掘にも期待をかけていたが、この分野では既に盛んにおこなわれているCIE映画の研究以上に何が言えるかが課題であった。そこに沖縄・八重山地域

に設置された「琉米文化会館（アメリカ統治下の事実上の図書館・公民館）」所蔵映像があるとの情報が一時入ったが、それは入手できなかった。その一方で、2013年に解散した「1フィート運動の会（子どもたちにフィルムを通して沖縄戦を伝える会）」の既にテレシネ済映像が沖縄県公文書館に2015年全編寄贈されたとの情報が入った。他にNHK沖縄局も大量の映像を公文書館に寄贈しており、この膨大なコレクションへのアプローチが研究助成期間後半の作業の中心となった。

(D)では、これらのアーカイブ素材、あるいは様々な地域・個人のもとに残されている写真・映像素材を、どのように「戦争」記憶の共有を図るための資料として活用しうるか、その方法を模索することが目標となった。その起点は、2015年10月に平塚市中央公民館で行った市民大学講座「戦争を語り継ぐために」であったが、平塚空襲の痕跡を写真で辿るワークショップなどを通じ、経験者から10代の中学生までの幅広い層の間で戦争の記憶を共有しうる方法の開発がいかに困難であるかを体験した。その経験をもとに、研究助成期間においては、主に伊勢原市との協働事業をベースに数回のワークショップを設け、あるいは大学のゼミナールや上記「番組eテキストシステム」を用いた実践授業などを介して、可能なかぎりのアプローチを実践していくことになった。

それと同時に、アーカイブや資料研究を兼ねて訪問した各地域において、社会教育、学校教育のレベルでどのような「記憶の共有」あるいは「平和を考える」実践が行われているかの調査も行っていった。

またこれら(A)～(D)の実践的なアプローチに並行して、理論的な検討作業も続けた。特に(ii)の①～④の知見を総合していくうえでは、「過去」を扱う歴史学と生態学的に「現在」の環境を記述する方法との架橋を図る必要がある——それには、M.フーコーの『言葉と物』『知の考古学』の方法の21世紀的状况への適用を検討すべきであることがわかった。またこれまでのアジア太平洋戦争に関する資料研究も渉猟し、あるいは歴史学者たちの「戦後」に対する論及に対しても評価を加えていく作業を怠らないようにしておかねばならない(同じ「戦後第一世代」というステータスを共有する成田龍一、加藤陽子らの仕事に対して中心的に言及する作業も行った)。

4. 研究成果

研究を重ねる中で(A)～(D)に分かれていた作業は徐々にオーバーラップしていった。主に伊勢原市で行われていた「証言映像の収録」(A)は、10人の市内在住・縁者の収録と分析を終えた後、第二弾として2017年度後半から市内被爆者の会のメンバー6名の収録に進んだ。このように実際に聞き取りを行う中で確認できてきた終戦時における各話者のステータスの違い(当時の年齢、従軍したか否か、何が「語り部」としての生き方をする契機になったか)は、「放送番組の分析」(B)において確認できた番組主題ごとの問題と重なる部分が多く、「語る側」と「受け取る側」の距離が、戦後どのように相互理解を妨げたまま放置され、またその関係において解釈や共感が得られぬまま意味が歪められてきたかについて、いくつかの仮説を得るに至った。

そしてその距離を検証するにあたって、重要な一次資料の役割を果たすこととなったのが、(C)の「発掘された映像」群である。本研究過程において、その対象は9.5mm、16mmなどの全国各地に遍在していた小型映画の中に、在郷軍人会、国防婦人会などの姿を見出すに至り、これら組織がもたらした集合的心性を考察する契機となった。特に2017年に福島県須賀川市図書館で発見された1939年の映像、さらに2017以降集中的に分析作業を行った沖縄の1フィート運動映像から、戦争被害の核心が「共同体の崩壊」にあるとの知見が得られたことは、(D)の世代間を結ぶ「コミュニケーション実践」の方向性を決定づけることとなった。それは一言でいえば「言語共同体」の回復(あるいは再構築)である。それを実現するには、まず非言語的なレベルでの時空間共有を図る工夫が不可欠であり、そのためには戦争非体験者が「聞く」身体を獲得していく条件を丁寧に整えていく必要がある。これが本研究の結論ともいべき方向性である。

戦争を共視することを可能にする「言語共同体」の実現に向けての歩みは、「罪の告白」と「赦し」との関係によって成立する。しかしそこにたどり着くまでの道は険しく遠い——2005年以降、大きな社会問題となりその後の公共放送の在り方を迷走させるきっかけとなった『ETV2001』(NHK)問題の核心は実はここにあった。そのことも含みつつ、2019年1月、これまでの(戦後60年を起点とする)研究を一冊の書籍にまとめるべく、本研究助成期間の最後にNHK出版に企画提案を行い、戦後75年(2020年)5月を目標にNHKブックスのラインナップにおいて刊行することが承認された。現在仮題として『不完全な終戦——語り手なき時代の戦争の記憶』を置いて作業を続けているが、このタイトルが示すように、未だ我々は「あの戦争の終わり」の位置に到達できていない。この認識を一般化し、「語り手」なき時代において、「戦後第一世代」たる我々の責任を明確にすること。そのためのキープレイヤーの存在、施設環境(戦争博物館問題)の検証結果、ファシリテーションの方法を具体的

に示すこと。そしてそれを支える認識基盤としての「映像アーカイブ」のあるべきかたちを示すこと——ここまでできて初めて、本研究は一定の成果を出せたということになる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 5 件）

1. 水島久光「断片とコンテクスト：沖縄戦のイメージ形成と 1 フィート運動」『東海大学紀要文化社会学部』第 1 輯、pp.43-61、2019 年 3 月
2. 水島久光「発掘された戦時記録映像の分析—非日常と日常の境界を読む・戦時への助走路」『東海大学紀要文学部』第 108 輯、pp.71-82、2018 年 3 月
3. 水島久光「映像の誕生と空間の可視化—パテ・ベビーと日本の 1930 年代」谷島貫太・松本健太郎編『記録と記憶のメディア論』、pp.55-74、ナカニシヤ出版、2017 年 12 月
4. 水島久光「70 年の時差—伊勢原市・戦争体験者インタビューとワークショップ」『東海大学紀要文学部』第 107 輯、pp.43-61、2017 年 9 月
5. 水島久光「71 年目の戦争を語ることば—その時間性と共同性」『東海大学紀要文学部』第 106 輯、pp.81-101、2017 年 3 月

〔学会発表〕（計 2 件）

1. 水島久光, 平良斗星「沖縄の映像と戦後」（公開研究会 記憶を集める・公開する ——まだ存在しない「アーカイブ」を考える）、神戸映画資料館、新潟大学地域映像アーカイブ研究センター、2019 年 3 月
2. 水島久光, 江上ゆか, 林田新, 高橋耕平「シンポジウム：アート／アーカイヴ／ヒストリー」（企画展 「Sujin Memory Bank Project #01 デラシネ——根無しの記憶たち」）、京都市立芸術大学芸術資源研究センター、2017 年 1 月

〔図書〕（計 1 件）

1. 水島久光『不完全な終戦—語り手なき時代の戦争の記憶』NHK 出版、2020 年 5 月 ※予定

〔産業財産権〕

- 出願状況（計 0 件）
- 取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究分担者 なし

(2) 研究協力者 なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。